

「県外自主避難者等への情報支援事業」の実施について

1 事業の目的・内容

福島県からの県外自主避難者が「避難生活」から「自立した生活」に移行できるよう、NPO等民間団体へ委託し、以下の事業を実施する。

- ① 情報提供事業（避難元・避難先の情報提供、説明会の開催等）
- ② 相談支援事業（相談対応、生活状況・ニーズ等の把握等）

2 実施主体等

- ・実施主体：復興庁
- ・委託先：株式会社三菱総合研究所（事業管理者）
- ・再委託先：支援活動に積極的に取り組むことができるNPO等（受託事業者）

3 実施箇所

県外避難者を多く抱える近隣県2ヶ所（山形県・新潟県）及び一定数の県外避難者が存在する遠隔地の大都市圏2ヶ所（北海道・大阪府）の4道府県にてモデル的に実施

- （受託事業者）
- ① 北海道 特定非営利活動法人 北海道NPOサポートセンター
 - ② 山形県 特定非営利活動法人 山形の公益活動を応援する会・アミル
 - ③ 新潟県 特定非営利活動法人 新潟NPO協会
 - ④ 大阪府 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

4 スケジュール（予定）

平成25年10月下旬 第1回ニュースレターの発信等情報支援事業の開始
平成26年3月末 報告書のとりまとめ

(参 考)

「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」 (抄)

Ⅲ 被災者生活支援等施策に関する基本的な事項

3 被災者への支援

(14) その他

民間団体を活用し、行政では手が届きにくいきめ細かな被災者支援を行う。

(主な具体的取組)

- ・ 福島県外への避難者に対し、避難元・避難先に関する情報提供、避難者からの相談対応等を行う事業を民間団体を活用し新たに実施。【復興庁】